

再定義される「不登校」問題

ペダゴジック・デバイス —＜教育＞装置の変容と流動化するアイデンティティ—

山田 哲也（宮城教育大学）

1. 問題の所在

文部科学省の学校基本調査によれば、近年一貫して増加傾向にあった「不登校」児童生徒数が2002年度より減少に転じ、出現率もほぼ横ばいではあるが同様の動きを示している。「減少」論に批判的な人々が指摘するように、いわゆる適応指導教室への来所に加え、一定の要件を満たした民間施設に通うことも「登校」とみなすなど、指導要録上出席とする条件の緩和がこの減少の背景にあることは確かである。しかしながら、これらの動きを含むかたちで公式統計のトレンドが変化したことは、不登校問題が新しい段階に入った可能性を示唆している。次節で示すように、不登校に関する言説と実践が生起する局面は、脱制度化を志向するものから再制度化に向かうものへと、その性格を変えつつあるように思われる。

このような制度の変化は、「不登校問題」を定義し、「適切な対処」の方策を提示する専門知識の編成様式の変化と軌を一にしている。LDやAD/HDを典型とする新しい「発達障害」と不登校問題との接合が焦点づけられる一方で、福祉問題（被虐待児の欠席）や非行問題と不登校とを結びつける議論が再び強調されつつある。従来の研究が指摘してきた心理主義化がさらなる展開を遂げる一方で、他の領域の専門知識—社会福祉や教育領域（とりわけ生徒指導領域）の知識—が不登校問題を構成する一翼を担う、このような状況のなかで不登校支援策が転換期を迎えている。

ところで、不登校支援策のあり方は、不登校問題に関する専門知識に直接規定されるだけでなく、種々の施策に対する教育関係者や一般の人々の支持を獲得すべく、これらの知識を元の文脈から切り離し、特定の原理に即して編集を加えるそのあり方—知識の再文脈化過程—からも多大な影響を受けている。新しい不登校支援策がもたらす帰結を探る有力なアプローチの一つに、専門家の知識が再文脈化される言説空間の特質を把握することがあるだろう。

本報告は上記の問題意識のもとで、B.バーンステインの＜教育＞装置論に依拠しつつ、90年代以降の文部（科学）省による不登校対策の変遷を分

析し、専門家の知識を用いて不登校問題が再定義されるそのあり方を明らかにする。そのことを通じて、新しい不登校支援策がそこに向かって人々を水路づける＜教育＞的アイデンティティの内実を解明し、近年の支援策が有する可能性と危険性について論じたい。

不登校支援策の性格転換は、この問題の当事者・関係者にどのような影響を与えているのだろうか？ 従来の学校教育が前提としてきた道筋とは別様なライフコースの形成を試みる／そうせざるを得ない子ども・若者たちをどのようなアイデンティティ様式に水路づけようとしているのか。本報告における検討は、これらの問いを明らかにするための予備作業である。

2. 不登校支援の枠組みの今日的特徴

不登校をめぐる問題構成の変化は、統計データの変遷だけではなく、不登校支援策の今日的展開からもうかがえる。分析に入る前に、90年代後半以降の主要な変化の特徴を整理してみよう。

①民間の取り組みのさらなる拡大

90年代後半以降の不登校支援策の展開にみられる変化の一つは、民間の取り組みが組織化の度合いを一層強めた点であろう。当事者を中心に各地で活動する支援団体の一部がNPO化し、自らの地歩を固める一方で、都市部を中心に、進学塾・予備校等の旧来的な受験産業による、大検（05年度から高等学校卒業程度認定試験に変更）受験や高等学校の通信制課程における単位修得のサポート事業も浸透し、非営利・営利部門の両者ともに活発な動きを示している。

②「不登校トラック」の拡充と再編

＜大検から高認へ＞の変化に象徴されるように、教育行政が打ち出す近年の不登校支援策では、「不登校」経験者を主たる対象とした教育、比喩的に表現すれば「不登校トラック」と言えるような別立ての教育履歴を可能にする制度の整備拡充が顕著である。高等学校の多様化政策の流れのなかで、不登校経験者を主たる対象にした課程が登場した

こと、小・中学校段階においても改革特区制度を活用して、不登校児童生徒を対象とした実験校が発足したことなどは、こうした動きの実例である。

他方で、公立高校の定時制課程に統合の動きが進んでいることから分かるように「不登校トラック」の拡充は、公教育システムのなかで、これまで実質的に不登校経験者を支援する役目を担ってきた領域の整理縮小とセットになっている。

③官民の相互連携の強まり

さらに特徴的なことは、先に示した①、②の動向が、官民の相互連携のなかで進行している点である。文部科学省が現在推進中の SSN 整備事業では、NPO との連携や民間施設に関する情報収集・提示が事業の一角を占めるほか、去年度からは文部科学省が NPO に不登校児の学習カリキュラムや活動プログラムの開発を委託する取り組みが始まっている。

3. 不登校問題をめぐる再文脈化領域の変化

1) バーンステインの<教育>装置論 (略)

2) オフィシャルな再文脈領域の変化

バーンステインによれば、再文脈化領域は、ORF (オフィシャルな再文脈化領域) と、PRF (<教育>の再文脈化領域) に二分される。本報告では、ORF 領域の変化を把握するため、文部 (科学) 省が登校拒否・不登校問題への対応を模索するために組織した二つの調査研究協力者会議の報告を比較検討した (各報告は 92 年と 03 年に示されている)。結果の概略は表 1 に示す通りである。

登校拒否・不登校問題に関する文部省 (当時) の公式見解の転換として多くの論者が指摘するように、学校不適応対策調査研究協力者会議の 92 年報告では、「登校拒否 (不登校)」は「どの子どもにも起こりうる問題」との認識が示され、「心の居場所」づくりが対応策として提唱された。

表に示すように、92 年報告における「不登校」カテゴリーの分類の値は従来よりも弱まった。また、「学校復帰」を暗黙の前提としつつも共感と受容を強調する姿勢には、枠づけについてもその値が弱まったことを表すものである。

2003 年の不登校問題に関する調査研究協力者会議報告においても、92 年報告と同様の見解が維持されているものの、以前には見られなかった問題構成が新たに追加されている。

第一に指摘できる点は、再文脈化される知識の源泉が、以前よりも広範な領域から求められるよ

うになったことである。今回の報告をまとめるにあたっては、不登校経験者を対象にした教育社会学的な追跡調査の結果が一定の影響を与えており、これらを踏まえて「進路問題としての不登校」への対応という新しい課題が提起された。また、児童虐待をめぐる議論に目配りされている点、さらに以前と比べると、臨床心理学の知識よりも、精神医学の知識 (特に、DSM 的な分類論) の比重が増している点も、今回の特徴の一つである。

	1992年「報告」	2003年「報告」
再文脈化される専門的知識の源泉	心理学・精神医学的知識	心理学・精神医学的知識 (生物学上の要因も重視) + 社会学・社会福祉学の知識
再文脈化されるローカルな知識の特質	学校現場から得られた知識 (具体的な取り組みの「ケース」として言及される)。	学校に加え、NPO など民間諸団体が保有するローカルな知識
規制言説 (知識編成の原理を提供する主導的言説)	心の問題としての不登校 / 学校復帰を前提: 学校・専門家に対する信頼ないしは依存	心の問題としての・進路問題としての不登校 / 「適応」「復帰」の多元化
「不登校」カテゴリーの分類	-C (「どの子どもにも起こりうる」)	-Ce/+Ci (「どの子どもにも起こりうる」という認識は踏襲しながらも、不登校状態の子どもを個別に把握しようとする志向性が強まると共に、被害児童・LD・ADHD などの「逸脱」カテゴリーによって不登校現象を分類化して把握しようとする傾向・不登校対応に特化したポストの配置などがみられる)
枠づけ (報告で前提とされている家族-学校関係のモデル)	-F (「共感」と「受容」を強調): ただし、学校の家族に対する優越が暗黙のうちに前提となっていた。	±F (「指導」から「支援」へ表現を改め、学校が保護者に学ぶ姿勢が強調される。他方で、「自律的な家族」と、そうでない家族を区分し、後者に対しては介入を辞さない。「ネットワークによる対応」「実態把握の徹底」により、監視の網の目はより緊密になる)

表1 調査研究協力者会議報告の比較

第二に、不登校カテゴリーの分類の値に変化がみられた。外的な分類の値の弱さは従来から継続しているが、「どの子どもにも起こりうる」不登校には様々な類型があることが強調され、カテゴリー内の分類の値が強まっている。当事者の家族についても、子どもの教育に関する独自の判断を尊重してもよいと判断される<自律した家族>と、虐待問題を抱える家族のように、<外部からの介入が必要な家族>とを区別して捉える枠組みが提示され、共感と受容による対応が適用されるケースとそうでないケースとの区別が強まっている。

二つの報告の変化にみるこれらの特徴は、近年の「不登校トラック」の再編のあり方と密接に結びついているように思われる (略)。

4. 「不登校トラック」によって水路づけられる<教育>アイデンティティの特質 (略)

(省略部分を含む詳細な資料・参考文献リストは当日配布します)。